

令和 7 年度

名古屋市交通安全実施計画

名古屋市交通安全対策会議

目 次

はじめに	1
第1 道路交通環境の整備	
1 生活道路等における人優先の安心・安全な歩行空間の整備	
(1) 生活道路における交通安全対策の推進	2
(2) 通学路等における交通安全の確保	2
(3) 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備	4
2 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化	5
3 幹線道路における交通安全対策の推進	
(1) 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の推進	5
(2) 事故危険箇所対策の推進	5
(3) 幹線道路における交通規制	6
(4) 重大事故の再発防止	7
(5) 適切に機能分担された道路網の整備	7
(6) 高速自動車国道等における事故防止対策の推進	7
(7) 道路の改築等による交通事故対策の推進	8
(8) 交通安全施設等の高度化	8
4 交通安全施設等整備事業の推進	
(1) 交通安全施設等の戦略的維持管理	9
(2) 歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	9
(3) 幹線道路対策の推進	10
(4) 交通円滑化対策の推進	11
(5) 高度道路交通システム（ITS）の推進による 安全で快適な道路交通環境の実現	11
(6) 道路交通環境整備への住民参加の促進	12
(7) 連絡会議等の活用	12
5 高齢者等の移動手段の確保・充実	12
6 歩行空間のユニバーサルデザイン化	12
7 無電柱化の推進	13
8 効果的な交通規制の推進	
(1) 地域の特性に応じた交通規制	13
(2) 交通実態に即した交通規制	14
9 自転車利用環境の総合的整備	
(1) 自転車通行空間の整備等	14
(2) 自転車等の駐車対策の推進	15
10 高度道路交通システム（ITS）の活用	
(1) 道路交通情報通信システム（VICS）の整備	15
(2) 新交通管理システム（UTMS）の推進	16
(3) 交通事故防止のための運転支援システムの推進	16
(4) ETC2.0 の展開	16
(5) 道路運送事業に係る高度情報化の推進	16
11 交通需要マネジメントの推進	
(1) 公共交通機関利用の促進	16
(2) 貨物自動車利用の効率化	17
12 災害に備えた道路交通環境の整備	
(1) 災害に備えた道路の整備	17
(2) 災害に強い交通安全施設等の整備	18
(3) 災害発生時における交通規制	18
(4) 災害発生時における情報提供の充実	18
13 総合的な駐車対策の推進	

(1) きめ細かな駐車規制の推進	19
(2) 違法駐車対策の推進	19
(3) 駐車場等の整備	20
(4) 違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚	21
(5) ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進	21
1.4 道路交通情報の充実	
(1) 情報収集・提供体制の充実	22
(2) 高度道路交通システム(ITS)を活用した道路交通情報の高度化	25
(3) 適正な道路交通情報提供事業の促進	25
(4) 分かりやすい道路交通環境の確保	25
1.5 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	
(1) 道路の使用及び占用の適正化等	26
(2) 子どもの遊び場等の確保	27
(3) 道路法に基づく通行の禁止又は制限	28
(4) 地域に応じた安全の確保	29
1.6 踏切道における交通の安全	
(1) 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	29
(2) 踏切保安設備の整備及び交通規制等の実施	30
(3) 踏切道の統廃合の促進	30
(4) その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	31
第2 交通安全思想の普及徹底	
1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	
(1) 幼児に対する交通安全教育	32
(2) 小学生に対する交通安全教育	33
(3) 中学生に対する交通安全教育	35
(4) 高校生に対する交通安全教育	36
(5) 成人に対する交通安全教育	37
(6) 高齢者に対する交通安全教育	39
(7) 障害者に対する交通安全教育	41
(8) 外国人に対する交通安全教育	41
2 効果的な交通安全教育の推進	42
3 交通安全に関する普及啓発活動の推進	
(1) 交通安全市民運動の推進	43
(2) 横断歩行者の安全確保	45
(3) 交差点事故を防止するための啓発活動等の推進	47
(4) 自転車等の安全利用の推進	48
(5) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底	51
(6) チャイルドシートの正しい使用の徹底	51
(7) 反射材用品等の普及促進	52
(8) 飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進	53
(9) 効果的な広報の実施	54
(10) エコドライブの推進	56
(11) その他の普及啓発活動の推進	56
(12) 交通死亡事故多発時における緊急対策	57
4 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	
(1) 交通ボランティア等の能力向上等	57
(2) 私立学校に対する交通安全教育	59

5 地域における交通安全活動への参加・協働の推進	
(1) 地域住民の参加・協働における交通安全総点検の実施	59
(2) 通学路における交通安全点検の実施	59
(3) 交通安全パートナーシップ企業の募集	60
第3 安全運転の確保	
1 運転者教育等の充実	
(1) 運転免許を取得しようとする者に対する教育の充実	61
(2) 運転者に対する再教育等の充実	61
(3) 妨害運転等の悪質・危険な運転者に対する処分者講習での再教養	61
(4) 二輪車安全運転対策の推進	62
(5) 高齢運転者対策の充実	62
(6) シートベルト、チャイルドシート及び乗車用ヘルメットの正しい着用の徹底	65
(7) 自動車運転代行業の指導育成等	66
(8) 自動車運送事業等に従事する運転者に対する適性診断の充実	66
(9) 悪質・危険な運転者の早期排除と改善	66
2 運転免許制度の改善	67
3 安全運転管理の推進	
(1) 安全運転管理者等に対する適切な指導	70
(2) 使用者等への通報制度の活用	70
4 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進	
(1) 運輸安全マネジメント等を通じた安全体質の確立	70
(2) 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶	70
(3) 情報通信技術(I C T)・自動運転等新技術の開発・普及推進	71
(4) 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策	71
(5) 業態ごとの事故発生傾向、主要な要因等を踏まえた事故防止対策	71
(6) 事業用自動車の事故調査委員会の提案を踏まえた対策	72
(7) 運転者の健康起因事故防止対策の推進	72
(8) 自動車運送事業者に対するコンプライアンスの徹底	72
(9) 自動車運送事業安全性評価事業の促進等	73
5 交通労働災害の防止等	
(1) 交通労働災害の防止	73
(2) 運転者の労働条件の適正化等	74
第4 車両の安全性の確保	
1 車両の安全性に関する基準等の改善の推進	
(1) 道路運送車両の保安基準の拡充・強化等	75
(2) 先進安全自動車(A S V)の開発・普及の促進	75
(3) 高齢運転者による事故が相次いで発生している状況を踏まえた安全対策の推進	75
2 自動運転車の安全対策・活用の推進	
(1) 自動運転の社会実装	76
(2) 自動運転車に係る安全基準の策定	76
(3) 安全な無人自動運転移動サービス車両の実現に向けた取組の促進	76
(4) 自動運転車に対する過信・誤解の防止に向けた取組の推進	77
(5) 自動運転車に係る電子的な検査の導入や審査・許可制度の的確な運用	77
(6) 自動運転車の事故に関する原因究明及び再発防止に向けた取組の推進	77
3 自動車アセスメント情報の提供等	77

4	自動車の検査及び点検整備の充実	
(1)	自動車の検査の充実	78
(2)	型式指定制度の充実	78
(3)	自動車点検整備の充実	79
5	リコール制度の充実・強化	80
6	自転車の安全性の確保	80
第5	道路交通秩序の維持	
1	交通の指導取締りの強化等	
(1)	一般道路における効果的な指導取締りの強化等	82
(2)	高速自動車国道等における指導取締りの強化等	84
2	交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進	
(1)	危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れた捜査の徹底	85
(2)	交通事故事件等に係る捜査力の強化等	85
(3)	交通事故事件等に係る科学的捜査の推進	86
(4)	自動運転車の事故に関する原因究明に向けた取組の推進	86
3	暴走族等対策の推進	
(1)	暴走族追放気運の高揚及び家庭、学校等における青少年の指導の充実	86
(2)	暴走行為阻止のための環境整備	87
(3)	暴走族等に対する指導取締りの推進	87
(4)	暴走族関係事犯者の再犯防止	87
(5)	車両の不正改造の防止	88
4	匿名・流動型犯罪グループ対策に資する警察活動の推進	89
第6	救助・救急活動の充実	
1	救助・救急体制の整備	
(1)	救助体制の整備・拡充	90
(2)	多数傷者発生時における救助・救急体制の充実	90
(3)	自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動の推進	90
(4)	救急救命士の養成・配置等の促進	91
(5)	救助・救急用資機材等の整備の充実	91
(6)	消防ヘリコプターによる救急業務の推進	91
(7)	救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実	91
(8)	高速自動車国道等における救急業務実施体制の整備	91
(9)	現場急行支援システム(FAST)の整備	92
(10)	緊急通報システム(HELP)・ 事故自動通報システム(ACN)の整備	92
2	救急医療体制の整備	
(1)	救急医療機関等の整備	92
(2)	ドクターへリ事業の推進	93
(3)	救急啓発事業の推進	93
3	救急関係機関の協力関係の確保等	93
第7	被害者支援の充実と推進	
1	無保険(無共済)車両対策の徹底	94
2	損害賠償の請求についての援助等	
(1)	交通事故相談活動の推進	94
(2)	損害賠償請求の援助活動等の強化	95
3	交通事故被害者支援の充実強化	
(1)	自動車事故被害者等に対する援助措置の充実	95
(2)	交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進	96

(3) 公共交通事故被害者への支援	96
第8 研究開発及び調査研究の充実	
1 道路交通の安全に関する研究開発の推進	
(1) 高度道路交通システム（ITS）に関する研究開発の推進	98
(2) 車両の安全に関する研究の推進	98
(3) 交通安全対策の評価・効果予測方法の充実	98
2 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	98
参考 令和6年度の実績	100
令和6年中の交通事故発生状況	113